

2026年12月期第2四半期 決算説明資料



日本ホスピスホールディングス株式会社

(証券コード：7061)

TOPICS① 診療報酬改定前月までの総仕上げ・・・P2

TOPICS② 診療報酬改定による影響・・・P3

TOPICS③ 診療報酬改定を踏まえた、再構築と黒字化へのロードマップ・・・P4～

連結売上高

7,604百万円

前年同期比 +13.6%

連結EBITDA

864百万円

前年同期比 +17.4%

連結経常利益

292百万円

前年同期比 +38.4%

TOPICS① 診療報酬改定前月までの総仕上げ



(単位：百万円)

	2024年12月期 第2四半期	2025年12月期 第2四半期	2026年12月期 第2四半期	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率 (%)
売上高	5,681	6,691	7,604	+913	13.6
EBITDA	834	736	864	+128	17.4
営業利益	497	290	539	+249	85.8
助成金収入(営業外収入)	82	150	3	△146	△97.7
経常利益	370	211	292	+81	38.4

■助成金収入を除いた、経常利益（実質的な本業損益）は前年同期比で大幅に伸長

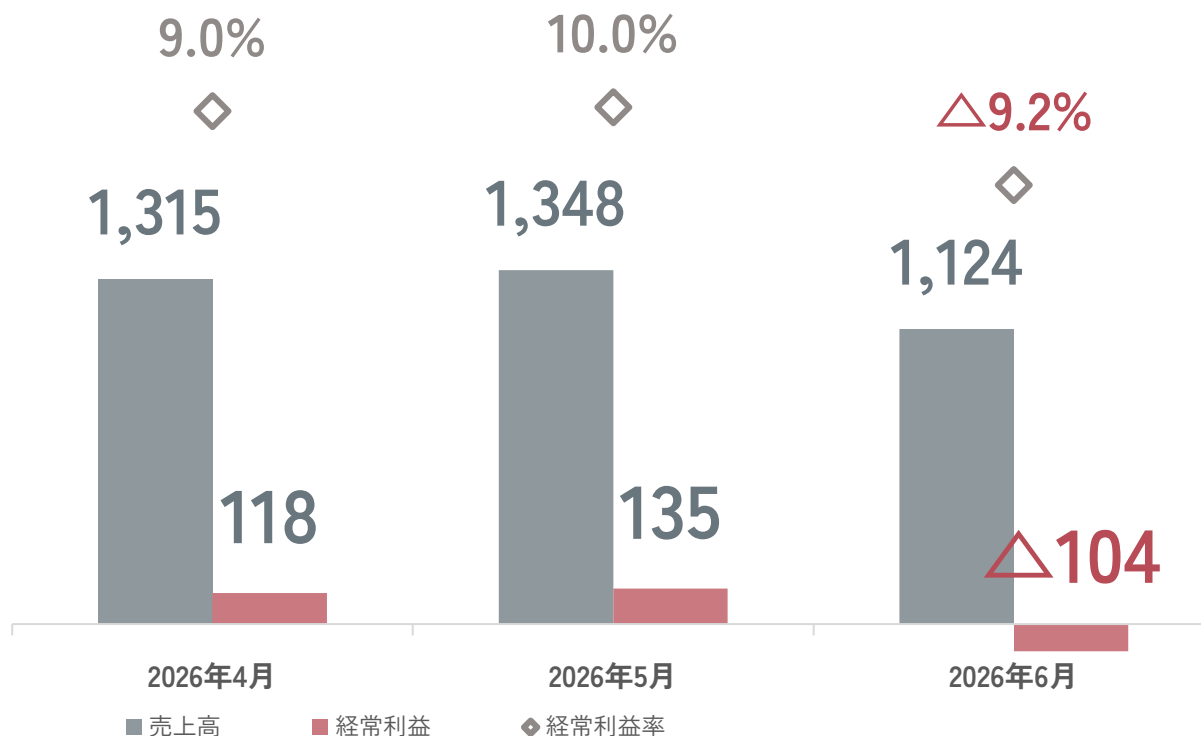
※次頁のとおり、診療報酬改定前月までの総仕上げ期間（～5月）は大幅な増益

ここ数年間は、医療保険で相当の収益を得る事を前提とし極端に安い入居費用を設定する事業者が多く、住宅家賃等（保険外収入）の下落が続き、2024年末から2025年にかけて、ご利用者一人あたりの売上単価が約10%下落しましたが、**創業してから17年間、ひたむきに良いホスピス住宅を作りたい、その一心で、諦めず、コツコツと事業を営んでまいりました。**上記数値はその結果だと考えています。

- ・報酬制度改定によって業界が健全化される過渡期にあって、一時的な構造赤字へ
- ・継続してきた組織づくり（エリア・本部サポート体制等の確立）と営業強化が順調に進んだことで4月5月の業績は前年同期を大幅に上回った

【第2四半期の売上高・経常利益の推移】

（単位：百万円）



◆ 医療保険収入の下落 → 今後解消する要素（P8参照） ご入居者一人あたり、約20万円/月のマイナス

- ① 制度が変わった事による下落
全施設を「包括型訪問看護療養費」へ切り替え
- ② 報酬区分を理由とする下落
訪問時間によって生産性が大きく変わる

◆ 稼働数の減少 → 今後解消する要素（P11参照） 5月ピーク時に比べ、100名以上のマイナス

	2024年期末	2025年期末	2026年1Q末	2026年2Q末
入居者数	1,087名	1,455名	1,479名	1,393名
居室数	1,609室	2,024室	2,024室	2,059室
期末時点入居率	67.6%	71.9%	73.1%	67.7%

住宅家賃等の値上げによる一時的な競争力低下

ここ数年、歪な価格体系であった住宅家賃等を、ホスピス業界が健全だった頃の価格水準に戻す

※他事業者は値上げに対して様子見だったが、7月以降は当社に追随

ホスピス住宅の現状



病院の延長線上
(生活の場としては不十分)



高額な医療保険請求に
依存したビジネスモデル



極端な家賃・自費の値引き
による不健全な集客



当社の目指すホスピス住宅



生活の中に医療を届ける
重要なインフラ機能



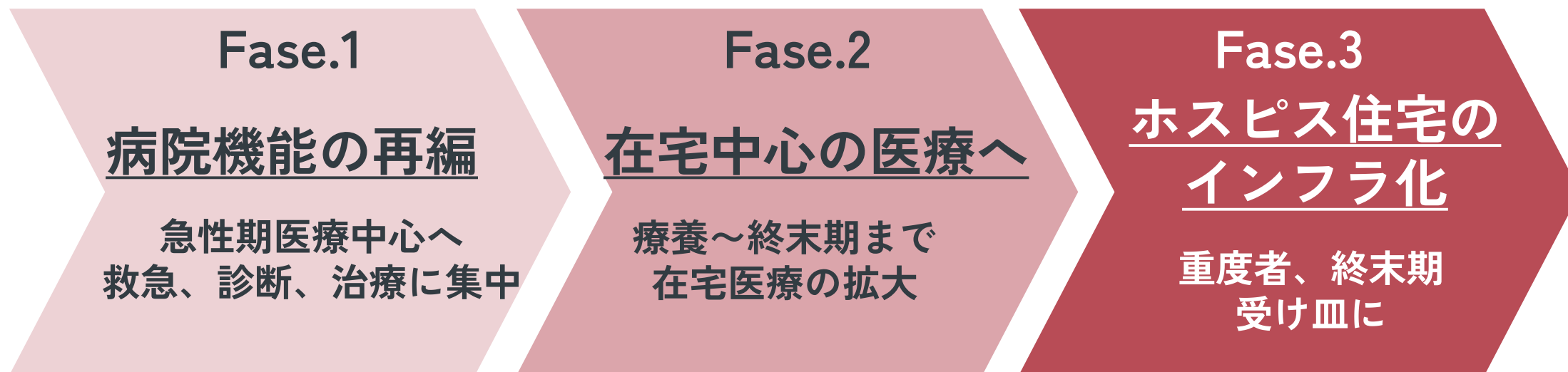
国民が安心して選択できる
持続可能な終末期医療



立地や品質に則した適切な
住居費用、食費の徴収

医療制度改革におけるホスピス住宅の役割

▶▶ 生活の場に医療を届けるためのインフラ機能



住宅家賃等の適正化

①

+6.7%

訪問看護(医療保険)の
生産性改善

②

+7.0%

より高い付加価値の提供

③

+3.9%

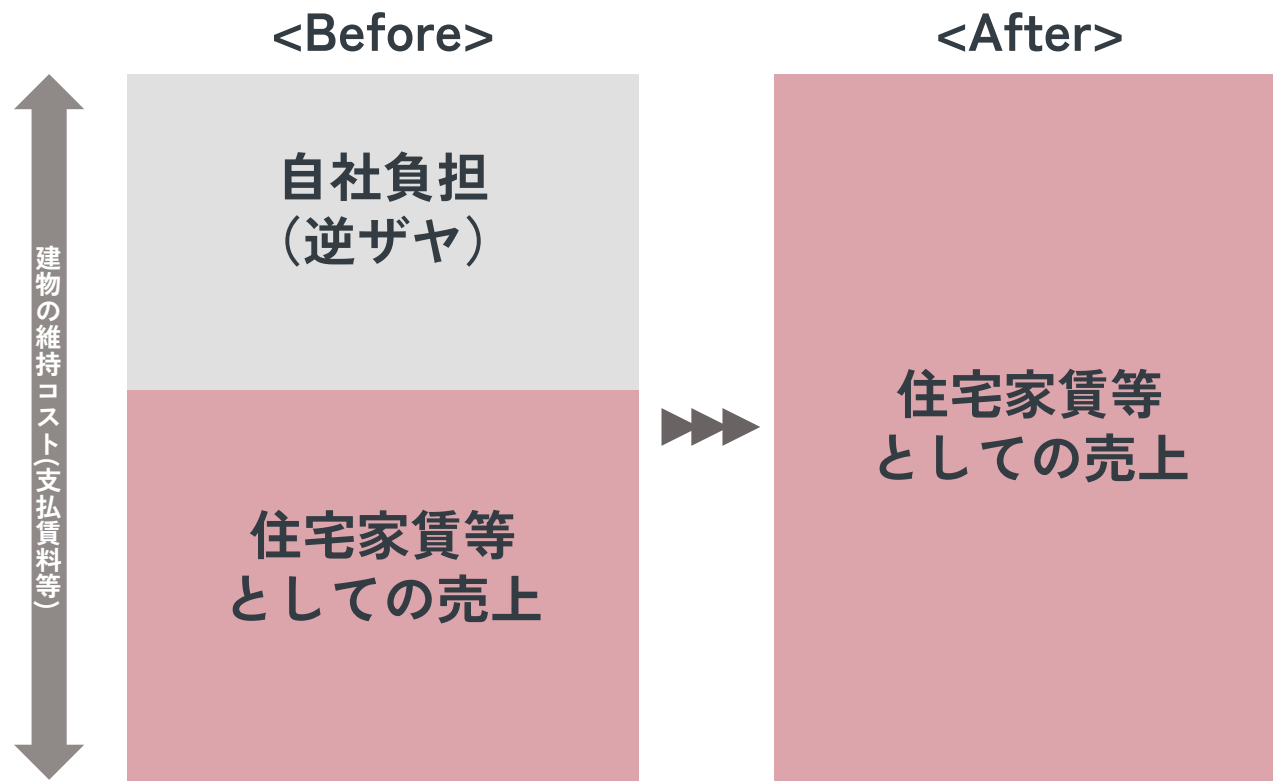
人員配置に対する
実稼働率の回復

④

+7.9%

※各項目のパーセントは、経常利益率に与える影響

住宅家賃等の適正化により、持続可能なモデルへ



競合に合わせた廉価な水準

立地や住宅スペックに合わせた
本来（数年前）の水準へ回帰

毎月の住宅家賃等を平均 6 万円UP

※新規入居者は6月より、既入居者は8月より

ここ数年間は、医療保険で相当の収益を得る事を前提とし極端に安い入居費用を設定している事業者が多く、不当な価格競争にさらされ、住宅家賃等（保険外収入）の単価が下落していることは、これまでも決算説明資料等で説明してきたとおり。

極端な逆ザヤになっていた（本来はご入居者にご負担いただく）住宅家賃等を、少なくとも支払賃料（原価）と賄える程度に回帰。

損益への影響

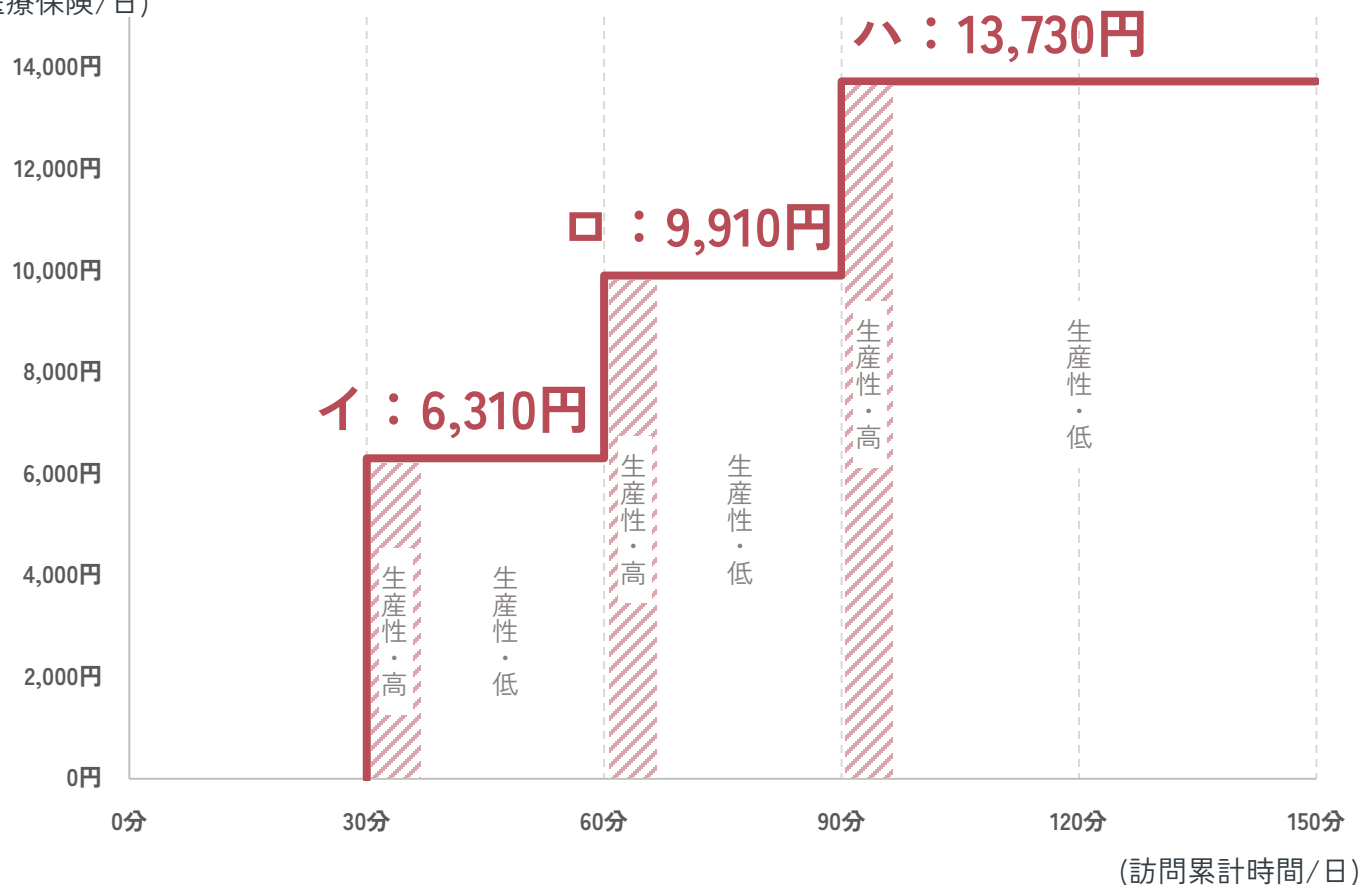
+6.7%

達成までの目安：6か月

包括型訪問看護の「報酬区分」による非生産性の解消

【包括型訪問看護制度におけるサービス時間別の1日当たりの報酬】
(単一建物居住利用者数が20名以上50名未満/月の場合)

(医療保険/日)



包括型訪問看護では、報酬が階段状に区分されているため、効率的・非効率的なサービス時間が存在する。

(例) 89分と90分では単価が約3割変わる
90分訪問と110分訪問で単価は変わらない

6月のライン稼働率※：約67%を、
2026年5月までの平均値：80%へ戻す。
平均売上単価のUP (63,000円/月)

※ライン稼働率＝総保険請求サービス時間÷看護師の総勤務時間

損益への影響

+7.0%

達成までの目安：1年

②（参考）2026年診療報酬改定の主なポイント

◆ 適正な訪問看護の推進

指定訪問看護の実施にあたって、利用者の心身の状況等に応じて妥当かつ適切に行い、漫然かつ画一的なものにならないよう看護目標及び訪問看護計画に沿って行うこと

◆ 包括型訪問看護療養費の新設

高齢者住まい等に併設・隣接する訪問看護ステーションが、当該住まいに居住する利用者に24時間体制で計画的又は随時の対応による頻回の訪問看護を行った場合の、1日当たりの訪問時間及び単一建物に居住する利用者の人数に従い算定

(1日あたりの金額)

単一建物居住利用者数 ※その月に医療保険の訪問看護を提供した人数	訪問時間			
	30分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上	90分以上 (別に厚生労働大臣が定める場合)
20人未満の場合	7,010円	11,010円	14,010円	15,510円
20人以上50人未満の場合	6,310円	9,910円	13,730円	15,200円
50人以上の場合	5,960円	9,360円	13,450円	14,890円

【主な算定要件】

24時間対応体制による頻回な訪問看護であること

日中及び夜間帯にそれぞれ最低1回の訪問看護が必須

60分以上の場合
1日3回以上の訪問看護が必須

90分以上の場合
夜間帯の看護職員1名以上が必須

電子的方法による記録の義務化

ケア品質を創業時から経営の軸に置き、緩和ケアのスペシャリストが揃っている当社にしか提供できない付加価値

◆らいふプラン作成費（入居時に20万円）

医療や介護の手順を決めるケアプランにとどまらず、「ご入居者のご家族が、これからの時間をどのように自分らしく過ごしたいか」という想いや希望を形にする、オーダーメイドの生活設計・ビジョンを作成

→ 療養生活を「治療や制限の場」としてではなく、「人生の大切な時間を、自分らしく、豊かに生き切るため」の羅針盤

①「病気の管理」よりも「その人らしい生き方」を重視

- ▶ 医療・介護の安全性を確保した上で、ご入居者が大切にしている生活習慣や価値観、日々のこだわりを優先

②「やりたいこと・叶えたい夢」の実現

- ▶ 諦めてしまいがちな願いや目標をスタッフがヒアリングし、チーム全体で実現をサポート

③ アドバンス・ケア・プランニングの推進と負担軽減

- ▶ どのような医療や緩和ケアを受けたいか（受けたくないか）ご入居者・ご家族・医療チームで話し合い、意向を共有
- ▶ ご入居者だけでなく、支えるご家族の身体的・精神的な負担を減らし「大切な時間を笑顔で一緒に過ごせるよう」サポート

数年間、不当な価格競争に巻き込まれ、徴収できなかったが、当社の品質と療養生活の考え方を丁寧に説明し続けてきた結果、6月は新規ご入居者の約40%が利用
→ この数値を100%近い従来の水準に戻す

損益への影響

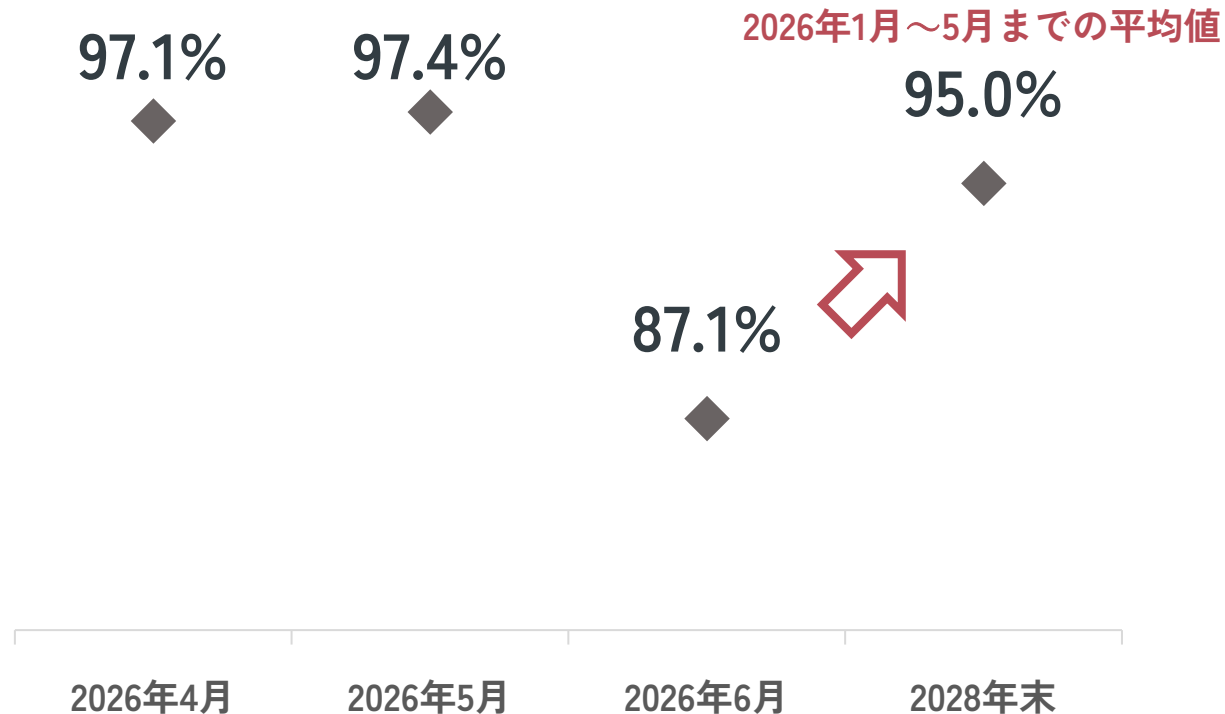
+3.9%

達成までの目安：2年

営業強化と価格競争力の回復により、 人員配置に対する稼働率を直近の実績まで戻す

◆ 人員配置に対する稼働率の推移

※スタッフ数を所与として受け入れる事ができる入居者数に対する実稼働数の割合



業界を健全なものにするため、住宅家賃等を他社に先んじて上げたことにより、価格競争力が失われ、稼働が一時的に停滞。他社も、7月より住宅家賃等を上げ始めており、人員配置に対する稼働率を制度改定前の平均水準に戻していく。

損益への影響

+7.9%

達成までの目安：2年

①～④の4つの施策により、ホスピス住宅事業を再構築

【必要期間から考えた、目安月（単月）の目標経常利益率】

※当ページの数値について

- ・2027年1月以降の施設開設による影響は加味して
おりません（開発計画が未定のため）
- ・2026年6月までに開設している施設を前提とした
目標経常利益率の推移を示しております



4 つの施策	必要期間(目安)	2026年12月時点	2027年12月時点	2028年12月時点
① 住宅家賃等の適正化	6か月	+6.7%	+6.7%	+6.7%
② 訪問看護の生産性改善	1年	+3.5%	+7.0%	+7.0%
③ より高い付加価値の提供	2年	+1.0%	+1.9%	+3.9%
④ 人員配置に対する実稼働率の回復	2年	+2.0%	+4.0%	+7.9%
①～④各施策による利益率改善効果		+13.1%	+19.6%	+25.5%

※各項目の率は、経常利益率に与える影響

当社グループの強み



業界を代表する看護師の存在を背景に置いた豊富な人材リソースと組織体系

- ▶ 専門看護師など上位資格者を含む優秀な看護師が多数在籍しており、緩和ケアの教育研修プログラムを社内外で実施するなど、教育・研修制度が充実
- ▶ 専門性が高く、医療依存度の高いご利用者を集めやすい



「おうち」で最期を迎えたいという入居者に寄り添った質の高いサービス

- ▶ ご利用者の尊厳と生活を守るため、居室内に必ず個室トイレを完備し、施設には多様な特殊浴槽を設置



施設展開が容易な事業モデル

- ▶ 賃貸借契約により出店時のCapexを最小化施設開設（展開）が容易なモデル

ホスピス市場を取り巻く環境



高齢者の増加によるがん・難病患者の増加

- ▶ 死亡者に占めるがんの割合は約30%であり、がんの原因である細胞の劣化や遺伝子エラーは高齢に伴い増えてくるため、今後も需要は増加



受入先不足がさらに深刻化

- ▶ 入院期間の短期化や病床削減が進められる中、末期がんや難病患者等「医療依存度が高い患者」の受け皿となる施設が圧倒的に不足
- ▶ 自宅療養は家族負担が大きく医療サポートが脆弱なため、がん末期患者などの看取り期間中、安心して最期を迎えられる場所が不可欠



診療報酬の改定（2026年）

- ▶ 過度に収益を重視する事業者が、2026年の制度改定により淘汰されることで、ホスピス業界が健全化
- ▶ 在宅クリニックは重度患者へのシフトが求められているため、ホスピス事業者とクリニックとの連携が進み、在宅患者のホスピス住宅への紹介が増加

当社グループの特徴（他社との違い）

	当 社（生活の場としてのホスピス）	他 社（利益・効率性重視）
①建物・住環境 （ハード面）	【住】 20～40室前後の規模感 【住】 ゆとりある居室面積 【住】 全居室にトイレを設置 （利用者の尊厳と生活を考慮） 【食】 施設に厨房を設け、調理師による調理 →入居者を第一に考えた生活の質へのこだわり	・ 50～80室前後の大型施設 ・ 最低限の広さの居室 ・ 居室にトイレの設置なし（オムツ前提） （オムツだとサービス提供者の都合で交換に伺える） ・ 施設に厨房はなし
②緩和ケア品質 （ソフト面）	【ケア】 必要な緩和ケアに基づいた訪問 【人材】 医療従事者の手厚い配置 【人材】 専門看護師（全国に約3千人：看護師の0.1%）や 認定看護師（全国に約2万人：看護師の1%）等の 上位グレード資格者が多数在籍 【人材】 リハビリ専門職の配置 →アセスメントに沿った緩和サービスを提供	・ 2026年制度改定以前は、訪問回数や加算等で 保険収入の最大化を図り、家賃等を安価に設定 ・ 効率性を重視した人員配置 ・ 上位グレード資格者は僅か ・ リハビリ専門職の配置なし
②教育・研修体制	【教育】 ELNEC-Jの積極的な開催 （緩和ケアの教育プログラム） 【研修】 定期研修 （最新の緩和ケア事例の共有等） 【研修】 スギ薬局による薬剤研修 （多様な医療用麻薬の説明等）	・ 開かれた研修会がない ・ 上位グレード資格者が少なく、大規模な緩和ケア 学会等でスピーカーとして登壇するような看護師 は殆どいない

当社の考えるホスピス＝「生活の場としてのホスピス」

2026年12月期第2四半期連結業績

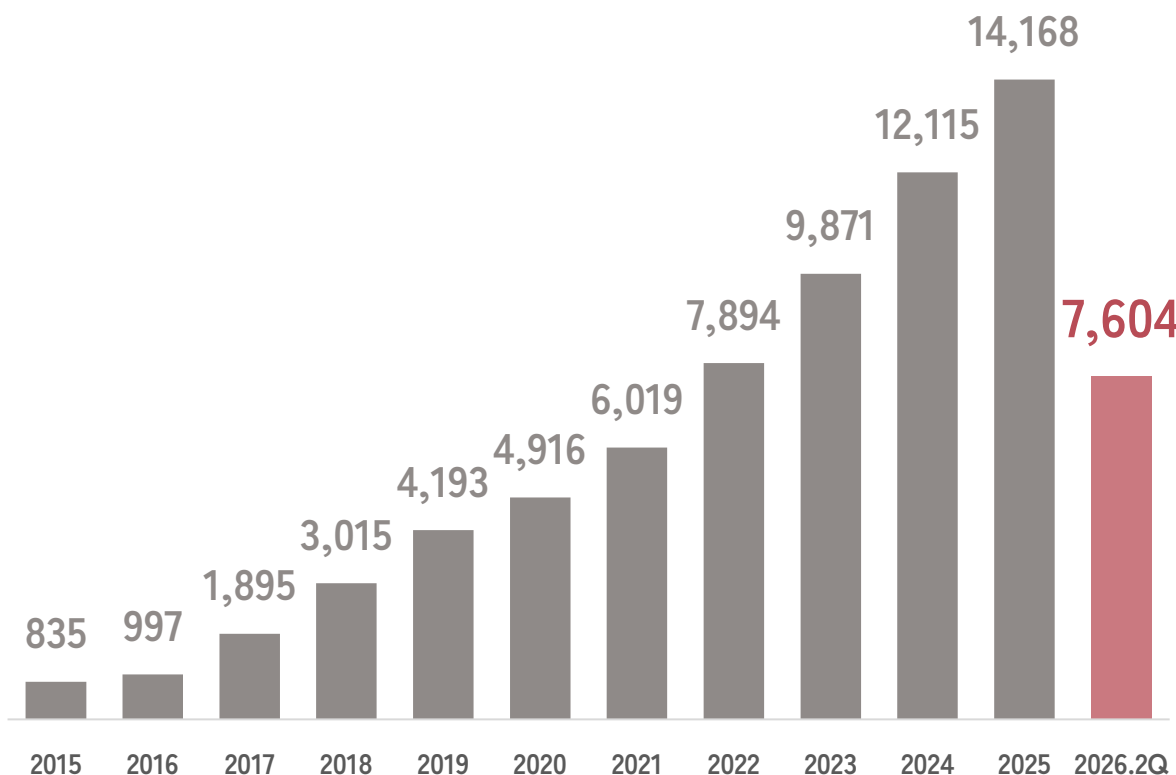


(単位：百万円)

	2024年12月期 第2四半期	2025年12月期 第2四半期	2026年12月期 第2四半期	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率 (%)
売上高	5,681	6,691	7,604	+ 913	13.6
EBITDA	834	736	864	+ 128	17.4
営業利益	497	290	539	+ 249	85.8
経常利益	370	211	292	+ 81	38.4
親会社株主に帰属する 中間純利益	225	115	167	+ 51	44.7
1株当たり 中間純利益 (円)	27.52	13.79	19.79	—	—
1株当たり年間配当 (円)	15.00	25.00	(未定)	—	—

連結売上高の推移

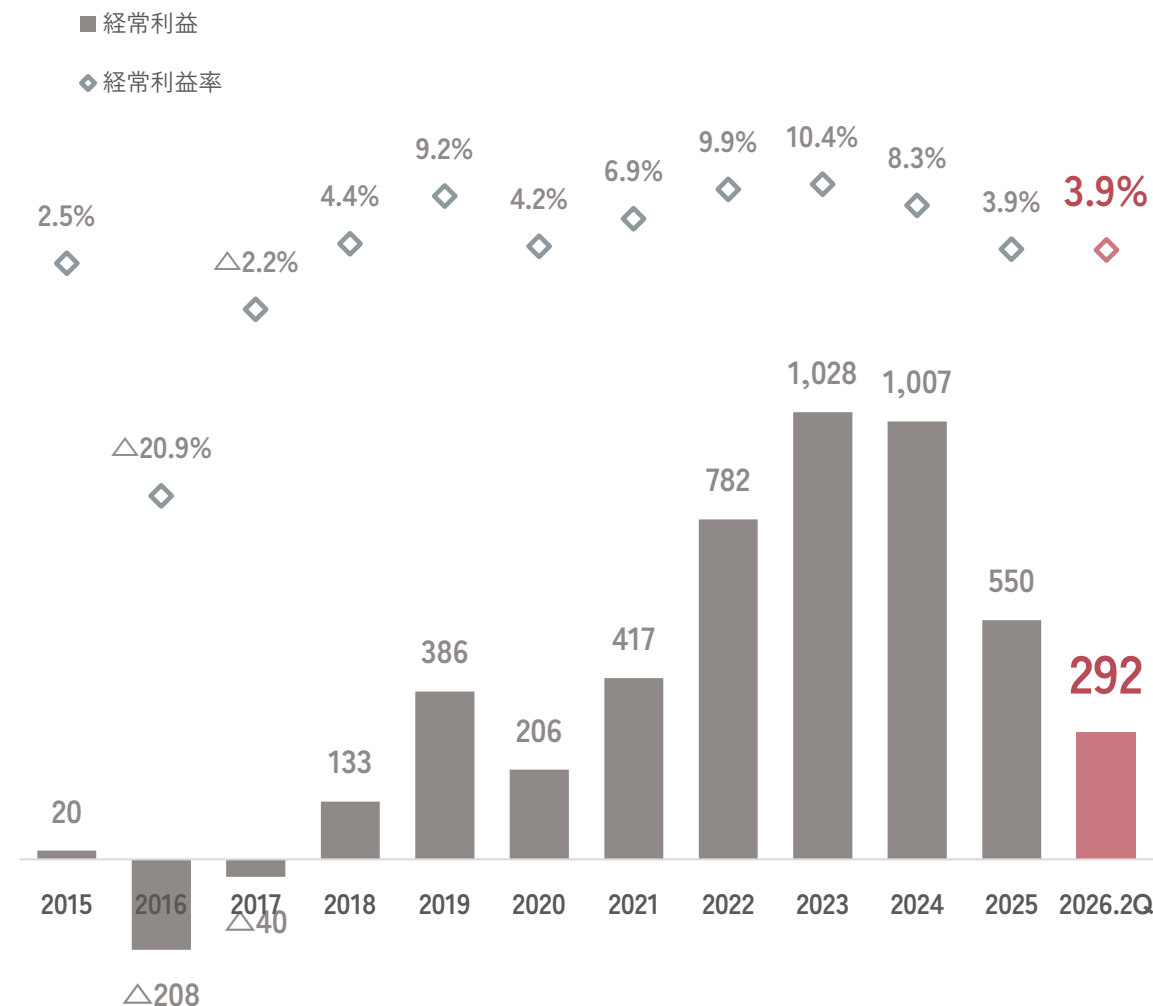
(単位：百万円)



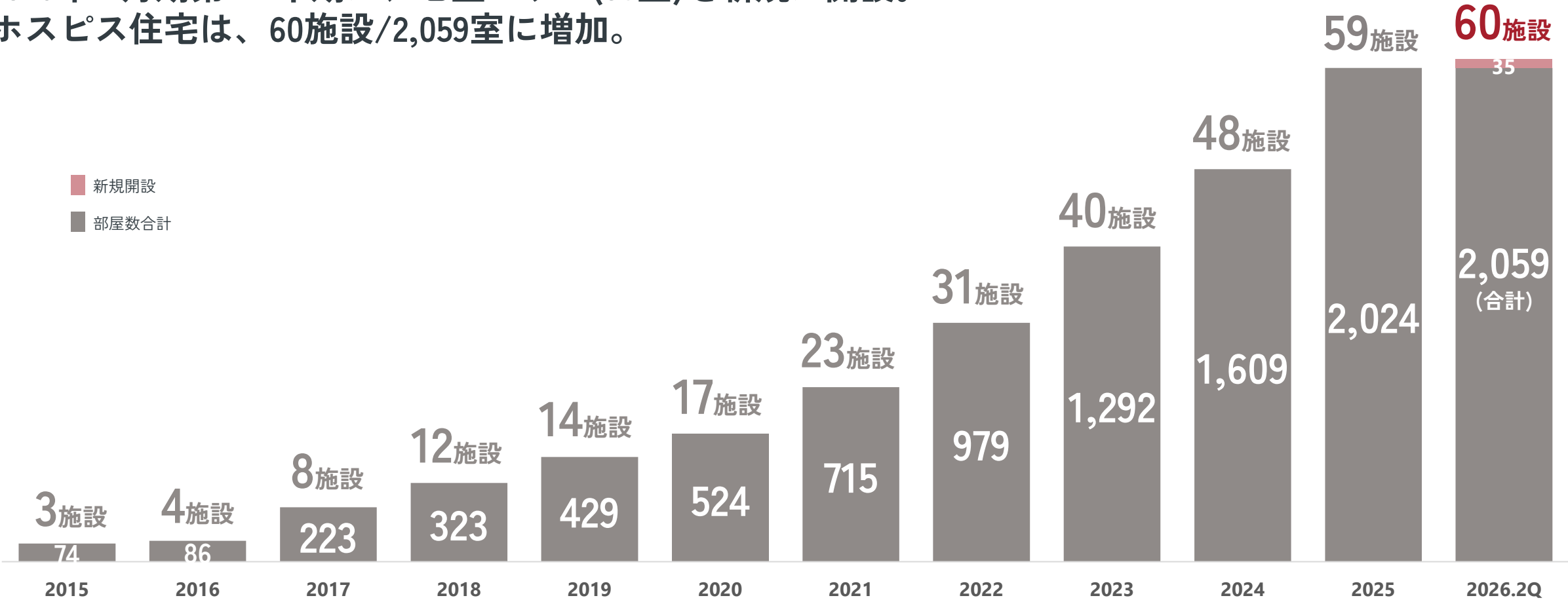
※2026年12月期連結業績予想については、診療報酬制度改定等の影響を受け、現時点では適切に算定することが困難であると判断し、取り下げております。

連結経常利益 及び 連結経常利益率の推移

(単位：百万円)



2026年12月期第2四半期に、七里ハウス(35室)を新規に開設。
ホスピス住宅は、60施設/2,059室に増加。



【平均入居率※の推移】 ※ 平均入居率 = 延べ入居室数 ÷ (提供可能室部屋数 × 日数)

既存施設・・・開設後1年（12か月）超経過した施設	：	82.0% (通期)	79.7% (通期)	79.2% (通期)	77.8% (通期)	77.5% (2Q)
新規施設・・・開設後1年（12か月）以内の施設	：	41.2% (通期)	37.3% (通期)	43.1% (通期)	49.8% (通期)	47.9% (2Q)

バランスシートの状況



(単位：百万円)

	2025年12月期	2026年12月期 第2四半期	増減額	増減の主な理由
流動資産	4,552	4,332	△219	
現預金	2,013	1,928	△84	2025年12月期に関する期末配当の実施等による減少
売掛金	2,284	2,170	△114	
固定資産	14,372	14,417	+45	
建物及び構築物	3,960	3,566	△393	建物のセール&リースバックによる減少
リース資産	9,111	9,561	+449	建物のセール&リースバックによる増加
資産合計	18,924	18,750	△174	
流動負債	3,406	3,116	△290	
短期借入金	600	392	△208	建物のセール&リースバックに伴う借入金の返済
未払費用	1,002	874	△127	
固定負債	11,840	11,971	+131	
長期借入金	3,250	3,023	△227	建物のセール&リースバックによる増加
リース債務	8,257	8,589	+331	
負債合計	15,246	15,087	△158	
純資産	3,677	3,662	△15	
負債・純資産合計	18,924	18,750	△174	
自己資本比率	19.4%	19.5%	—	

2026年新規開設スケジュール



(2026年8月14日現在)

年度	名称	所在地	2025年12月期				2026年12月期			
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
2025年	ファミリー・ホスピス日吉本町ハウス	横浜市港北区	38室	スギホールディングスとの共同開発						
	ファミリー・ホスピス上石神井ハウス	東京都練馬区	37室							
	ファミリー・ホスピス月寒東ハウス	札幌市豊平区	36室							
	ファミリー・ホスピス新柏ハウス	千葉県柏市		36室						
	ファミリー・ホスピス西葛西ハウス	東京都江戸川区		43室						
	ファミリー・ホスピス船橋ハウス	千葉県船橋市			38室	スギホールディングスとの共同開発				
	ファミリー・ホスピスOASIS桜山	名古屋市瑞穂区			36室					
	ファミリー・ホスピス神戸東灘ハウス	神戸市東灘区				35室				
	ファミリー・ホスピス大宮ハウス	さいたま市中央区				44室				
	ファミリー・ホスピス富士見ハウス	埼玉県富士見市				36室	スギホールディングスとの共同開発			
	ファミリー・ホスピス札幌南ハウス	札幌市南区				36室				
59施設 2,024室										
2026年	ファミリー・ホスピス七里ハウス	さいたま市見沼区						35室		
	ファミリー・ホスピス勝田台ハウス	千葉県八千代市							36室	
	ファミリー・ホスピス南仙台ハウス	仙台市太白区					東北エリア初出店		36室	
	ファミリー・ホスピス西公園ハウス	福岡市中央区							九州エリア初出店	
	ファミリー・ホスピス北24条ハウス	札幌市北区								40室
	ファミリー・ホスピス東苗穂ハウス	札幌市東区								35室
	ファミリー・ホスピス蓮田ハウス	埼玉県蓮田市								36室
66施設 2,278室										

会社概要

社名	: 日本ホスピスホールディングス株式会社
本店所在地	: 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル4F
代表者	: 代表取締役 高橋 正
資本金	: 492百万円（2026年6月末日時点）
グループ会社	: ファミリー・ホスピス株式会社（東京都千代田区）

事業内容

ホスピス住宅事業



入居者を**末期がん患者**や**難病患者等**に限定したホスピス住宅にてケアサービスを提供しております。訪問看護と訪問介護事業所を併設又は近設しております。

訪問看護事業



看護師による訪問看護サービスを提供しています。在宅医と協力して、利用者やその家族の希望に沿い、安心して「おうち」で暮らし続けられる支援をしています。

在宅介護事業



訪問看護と併設することで医療的ケアに対応し、「通い」「泊り」「訪問」の3つのサービスを組み合わせた包括的なケアを特長とするサービスを提供しております。

当社グループのホスピス住宅

【北海道】

ファミリー・ホスピスノーザリー厚別西
ファミリー・ホスピス白石ハウス
ファミリー・ホスピス中島公園ハウス
ファミリー・ホスピス北海道ボールパーク
ファミリー・ホスピス月寒東ハウス
ファミリー・ホスピス札幌南ハウス
ファミリー・ホスピス北24条ハウス※
ファミリー・ホスピス東苗穂ハウス※

【宮城県】

ファミリー・ホスピス南仙台ハウス※
ファミリー・ホスピス若林ハウス※

【神奈川県】

ファミリー・ホスピス鴨宮ハウス
ファミリー・ホスピス本郷台ハウス
ファミリー・ホスピス四之宮ハウス
ファミリー・ホスピス東林間ハウス
ファミリー・ホスピス茅ヶ崎ハウス
ファミリー・ホスピス江田ハウス
ファミリー・ホスピス大口ハウス
ファミリー・ホスピス本牧ハウス
ファミリー・ホスピス二俣川ハウス
ファミリー・ホスピス港南台ハウス
ファミリー・ホスピス鶴沼ハウス
ファミリー・ホスピスセンター南ハウス
ファミリー・ホスピスたまプラーザハウス
ファミリー・ホスピスさがみ野ハウス
ファミリー・ホスピス日吉本町ハウス

【東京都】

ファミリー・ホスピスライブクロス
ファミリー・ホスピス成瀬ハウス
ファミリー・ホスピス池上ハウス
ファミリー・ホスピス二子玉川ハウス
ファミリー・ホスピス成城ハウス
ファミリー・ホスピス荒川ハウス
ファミリー・ホスピス代田橋ハウス
ファミリー・ホスピス西台ハウス
ファミリー・ホスピス高井戸ハウス
ファミリー・ホスピス大泉学園ハウス
ファミリー・ホスピス片倉ハウス
ファミリー・ホスピス松庵ハウス
ファミリー・ホスピス西新井ハウス
ファミリー・ホスピス国立ハウス
ファミリー・ホスピス堀之内ハウス
ファミリー・ホスピス西葛西ハウス
ファミリー・ホスピス上石神井ハウス

【千葉県】

ファミリー・ホスピス東千葉ハウス
ファミリー・ホスピス鎌ヶ谷ハウス
ファミリー・ホスピス新柏ハウス
ファミリー・ホスピス船橋ハウス
ファミリー・ホスピス勝田台ハウス

【埼玉県】

ファミリー・ホスピス大宮ハウス
ファミリー・ホスピス富士見ハウス
ファミリー・ホスピス七里ハウス
ファミリー・ホスピス蓮田ハウス※

【愛知県】

ファミリー・ホスピスOASIS千種
ファミリー・ホスピスOASIS徳川
ファミリー・ホスピスOASIS南
ファミリー・ホスピスOASIS北
ファミリー・ホスピスOASIS志賀公園
ファミリー・ホスピスOASIS知立
ファミリー・ホスピスOASIS藤が丘
ファミリー・ホスピスOASIS天白野並
ファミリー・ホスピスOASIS金山
ファミリー・ホスピスOASIS桜山
ファミリー・ホスピス豊明ハウス※
ファミリー・ホスピス豊橋ハウス※
ファミリー・ホスピス一宮ハウス※

【京都府】

ファミリー・ホスピス京都北山ハウス

【大阪府】

ファミリー・ホスピス平野ハウス
ファミリー・ホスピス豊中ハウス

【兵庫県】

ファミリー・ホスピス神戸垂水ハウス
ファミリー・ホスピス神戸東灘ハウス

【福岡県】

ファミリー・ホスピス西公園ハウス※

※今後OPEN予定のホスピス住宅



合計：70施設 2,422室

(2026年8月14日時点 OPEN予定を含む)



街がホスピスになる

住みなれた街
住みなれた家

大事な人と
親しい人たちと
そして、一人でも

全ての人が
人生の最期の時まで
安心して、楽しく
暮らせる社会

「街がホスピスになる」

当社の描く未来です

本資料に記載されている計画や見通し、戦略などは本資料作成時点において取得可能な情報に基づく将来の業績に関する見通しであり、これらにはリスクや不確実性が内在しております。かかるリスク及び不確実性により、実際の業績等はこれらの見通しや予想とは異なる結果となる可能性があります。

また、本資料に含まれる当社以外に関する情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性、適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、またこれを保証するものではありません。

<お問い合わせ先>
日本ホスピスホールディングス株式会社

電 話 : 03-6368-4154

メー ル : ir@jhospice.co.jp